

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成20年5月1日(2008.5.1)

【公表番号】特表2006-505438(P2006-505438A)

【公表日】平成18年2月16日(2006.2.16)

【年通号数】公開・登録公報2006-007

【出願番号】特願2004-548720(P2004-548720)

【国際特許分類】

B 6 2 D 1/18 (2006.01)

【F I】

B 6 2 D 1/18

【誤訳訂正書】

【提出日】平成20年3月13日(2008.3.13)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

自動車に固定されたブラケット(26)と、調節装置を介して前記自動車に固定されたブラケット(26)に対する傾きを調節できるステアリングコラムチューブ(2)とを有し、前記調節装置(14、14')は、前記ブラケットに枢着され、駆動装置によって枢軸(22、22')の回りで回転できるレバー(15、15')を具備し、前記レバー(15、15')の一方の出力端部(18、18')は、前記ステアリングコラムチューブ(2)に枢着されている回転ブラケット(16、16')に枢着される、自動車のステアリングコラムであって、

前記レバー(15、15')は、一方の駆動端部(17)における往復運動によって枢軸(22)の回りで回転でき、

前記レバー(15、15')が前記枢軸(22)の回りで回転するときの、前記駆動装置(8、9)に対する前記駆動端部(17)の往復運動を補償する手段が設けられ、

前記レバー(15、15')と前記回転ブラケット(16、16')との間の伝動比は、前記レバー(15、15')の回転移動量に対して前記回転ブラケット(16、16')により大きな移動量をもたらすように設計されることを特徴とする自動車のステアリングコラム。

【請求項2】

前記ステアリングコラムチューブ(2)は、それが、前記自動車のステアリングコラム(1)の長手方向軸(L)を横切って延びる枢軸(27)の回りで移動できるように前記ブラケット(26)に取り付けられることを特徴とする請求項1に記載の自動車のステアリングコラム。

【請求項3】

前記ステアリングコラムチューブ(2)は、2つのステアリングコラムチューブ部分(4、5)を有し、前記長手方向軸(L)の下で、フランジ(24)が前記外部ステアリングコラムチューブ部分(5)に一体的に形成され、該外部ステアリングコラムチューブ部分(5)に前記回転ブラケット(16、16')の枢軸(25、25')が配置されることを特徴とする請求項1に記載の自動車のステアリングコラム。

【請求項4】

前記回転ブラケット(16、16')はU状の構造を有し、前記回転ブラケット(16

、16')の自由縁端部は、前記レバー(15、15')の前記出力端部(18、18')に枢着されることを特徴とする請求項1に記載の自動車のステアリングコラム。

【請求項5】

前記レバー(15、15')は、実質的に三角形の縦断面形状を有することを特徴とする請求項1に記載の自動車のステアリングコラム。

【請求項6】

前記レバー(15、15')は、前記自動車のステアリングコラム(1)の前記長手方向軸(L)に対して鏡面対称に配置されることを特徴とする請求項1に記載の自動車のステアリングコラム。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0007

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0007】

本発明によれば、ステアリングコラムチューブの傾斜設定用調整装置が提供され、その装置は、自動車に固定されたブラケットに枢着されるレバーを具備し、そのレバーの出力端には、回転ブラケットが枢着されている。回転ブラケットはステアリングコラムチューブに枢着されているので、レバーが回転されると、回転ブラケット、ゆえにステアリングコラムチューブが共に移動される。レバーと回転ブラケットとの間の伝動比は、レバーの小さな回転でも回転ブラケットの大きな調整をもたらすように設計される。レバー及び回転ブラケットの枢軸の配置により、ステアリングコラムの調整を、組立空間を増加させる必要もなく自在に選択できる。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0010

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0010】

傾斜設定に加え、ステアリングコラムチューブは、その長さを設定できるように、保持されても良い。この目的のため、一方が他方の内側で移動できる2つのステアリングコラム部分が提供され、自動車のステアリングコラムの長手方向軸の下で、フランジが外部ステアリングコラムチューブに一体的に形成される。一体形成されたフランジは、それを貫通する回転ブラケットの枢軸を有する。傾斜設定中の調整は、枢軸の位置の関数として決定できる。回転ブラケットの枢軸が、自動車に固定されているレバーの枢軸により接近すればするほど、可能となる調整量もより大きくなる。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0011

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0011】

回転ブラケットは、下にある外部ステアリングコラムチューブ部分の周りに案内される基本的にU状の構造を有する。回転ブラケットの自由縁端部は、レバーの出力端部に枢着できる。これは、全体装置の剛性を改良する。

【誤訳訂正5】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0020

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

## 【0020】

調整装置14はレバー15と回転ブラケット16とを具備する。レバー15は、駆動端部17と出力端部18とを有する。

## 【誤訳訂正6】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0021

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

## 【0021】

駆動端部17はスピンドルナット13に枢着されているので、レバー15は、枢軸19の回りでの旋回運動を矢印方向Cの通り実行できる。駆動端部17から、レバー15は、回転ブラケット16が枢軸20を介して枢着される出力端部18まで角度をもって延びているので、回転ブラケット16は、矢印方向Dの通り枢軸20の回りで移動できる。

## 【誤訳訂正7】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0023

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

## 【0023】

枢軸20と反対側にある端部23において、レバー15の出力端部18に枢着された回転ブラケット16は、外部ステアリングコラムチューブ部分5のフランジ24に枢着されているので、矢印方向Fの通り枢軸25の回りでの回転ブラケット16の運動が可能となる。

## 【誤訳訂正8】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0026

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

## 【0026】

調整装置14による傾斜設定は次のように行われる：

実線により図2で示される自動車のステアリングコラム1の位置から始まり、電動機8は運転者によって作動されるので、螺刻スピンドル12が回転する。その結果、螺刻スピンドル12と螺合するスピンドルナット13は、鎖線によって示された位置に矢印方向Bに移動し、つぎにレバー15がゆえに矢印方向Eの通り枢軸22の回りで回転する。その運動中、レバー15の出力端部18は、回転ブラケット16と共に移動するので、回転ブラケット16は矢印方向Fの通りに枢軸25の回りで回転し、その過程で、自動車のステアリングコラム1を上向きの矢印方向Gに移動させる。この運動は、自動車のステアリングコラム1の枢軸27の回りでの円軌道で行われる。

## 【誤訳訂正9】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0028

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

## 【0028】

枢軸22の回りで円軌道を辿るスピンドルナット13の運動は、枢軸11の回りでの螺刻スピンドル12の旋回運動を可能にする電動機8又は台9の旋回可能な取付によって補償される。しかしながら、この補償は、溝付きガイド機構又は可撓性螺刻スピンドルによって達成されても良い。

## 【誤訳訂正10】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】 0 0 3 1

【訂正方法】 変更

【訂正の内容】

【0 0 3 1】

調整装置 1 4 ' による傾斜設定は以下のように行われる：

螺刻スピンドル 1 2 は、電動機 8 によって駆動されるので、スピンドルナット 1 3 は、矢印方向 B の通り螺刻スピンドル 1 2 に沿って移動する。レバー 1 5 ' は矢印 E の通り枢軸 2 2 ' の回りで回転し、その結果、枢軸 2 0 ' がそれに対応して下方に移動する。回転ブラケット 1 6 は、矢印方向 F ' の通り枢軸 2 5 ' の回りで回転するので、自動車のステアリングコラム 1 は矢印方向 G ' の通り枢軸 2 7 の回りでの円軌道に沿って下向きに移動する。